

高齢者の医療を
支えるしくみ

前期高齢者医療費の財政調整

高齢者が加入する医療保険が偏ると、保険者間で負担する医療費に不均衡が生じます。そこで、前期高齢者の医療費を調整するしくみが導入されています。

各保険者で負担の均衡がはかられます

現在、前期高齢者といわれる65歳～74歳の約8割が国民健康保険に加入しており、医療費の負担に不均衡が生じています。そこで、各保険者における前期高齢者の加入率と、全保険者における前期高齢者の加入率の平均を比較して、負担の不均衡を調整するしくみが導入されています。

なお、退職等により資格を失わなければ、前期高齢者も健康保険組合の被保険者であることに変わりはありません。

健康保険組合は納付金を負担します

前期高齢者の加入率が低い健康保険組合では、納付金を負担することになります。なお、このしくみが導入される前は、「退職者医療制度」という健康保険組合のOBが加入する制度に対する拠出金で財政の調整がはかれてきました。これに対して、新制度では健康保険組合のOBだけでなく、前期高齢者全体で調整をはかれるため、健康保険組合の負担は一層重いものとなっています。

